

青年が日常生活で感じるモラルジレンマ

— 大学生を対象とした道德授業の開発に向けて —

本間優子

(新潟青陵大学 福祉心理学部 臨床心理学科)

石井僚

(奈良教育大学 学校教育講座 (心理学))

The moral dilemma what youth feel in daily life:
Toward the development of moral classes for university students

Yuko HONMA

(Department of Social Welfare, Niigata Seiryu University)

Ryo ISHII

(Department of School Education, Nara University of Education)

要旨： 青少年の道德性を欠いた行動の増加は近年、社会的に問題になっている。本稿では青年が日常生活で感じる道德的価値葛藤（モラルジレンマ）について自由記述を収集、分析することにより、大学生を主として対象とした道德教育プログラム開発へ向けた基礎的資料を提供することを目的とした。自由記述の分析の結果、大学生を主とした一般青年がモラルジレンマを感じやすい場面（状況）は、アルバイト場面の出現率が最も高いことが明らかとなった。また、「モラルジレンマ」という概念自体を正確には理解できていない、もしくは文章能力の不足により十分に自由記述では自己の体験を表現できない青年も一定数含まれていることが明らかとなり、実践における授業形態の工夫の必要性が示唆された。

キーワード： モラルジレンマ moral dilemma
道德教育 moral education
一般青年 general youth

1. はじめに

SNS への不適切な動画や発言の投稿、違法ドラッグの摂取、特殊詐欺など、青少年の道德性を欠いた行動の増加は近年、社会的に問題になっている。青少年の道德性の低下は平成 21 年度の文部科学省で開催された「子どもの徳育に関する懇談会（第 11 回）」で既に話題となっている。社会環境の変化と徳育に関する今日的課題として、文部科学省（2009）は、「現代の若者・子どもたちには、他者への思いやりの心や迷惑をかけないという気持ち、生命尊重・人権尊重の心、正義感や遵法精神の低下や、基本的な生活習慣の乱れ、自制心や規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下などの傾向」を指摘している。同じく文部科学省（2009）は、「社会を震撼させるような、少年が関与する事件の報道に触れ、子どもたちの規範意識について不安を感じる人も多い」ことを指摘しているものの、10 年余りが経つ今、青少年の道德性の低下は改善されているとは言いがたい状況が続いている。このような背景をふまえ、本稿では青年（主に大学生）が日常生活で感じる道德的価値

葛藤（モラルジレンマ）に関する基礎的資料を収集、分析することにより、大学生を対象とした道德教育プログラム開発への視座について検討を行う。

1. 1. 道德的価値葛藤（モラルジレンマ）について

道德的価値葛藤（一般的にはモラルジレンマと標記されることが多いため、以下、モラルジレンマと記載）とは、人が二つの道德的価値の間で、どちらかの価値を選択する際に、迷いや葛藤を感じることで定義される（荒木、1996）。長尾・相賀（2015）は、少年院の矯正プログラムの一環として、非行少年の道德性を高めることを目的として実施する「モラルジレンマ集会」（道德授業）で用いる教材作成のため、非行少年に対し、生活場面（学校、家庭、職場）、交友関係、院内生活で少年自身が感じたことのあるモラルジレンマについて自由記述を求め、基礎的資料を収集するという試みを行っている。

非行少年たちの記載内容を検討したところ、「規範意識の欠如」、「社会常識の欠如」、「対人スキルの欠如」、「文章能力（課題内容の理解力の不足）の欠如」という 4 要因によりモラルジレンマとしては成立していない自由記述が

生活場面(学校、家庭、職場)、交友関係、および院内生活、全ての領域で3割程度出現したことを明らかにしている。得られた知見から非行少年の中には、道徳的に迷いや葛藤を感じる場面やその状況自体を認知および理解することが困難である者が一定数含まれている可能性が示唆されたと言える。

1. 2. 大学生を対象とした道徳教育について

大学生は、小学校、中学校、高等学校在学時よりも、一人の人間として大人として扱われ、かつ、行動範囲や交友関係もより一層の広がりを持つようになる。それに伴い自身で道徳的な判断を行わないとならない局面が増えると言える。

2016年に起きた、大学生が交際女性に対し殺人未遂の疑いで逮捕されたという事件では、被告は駅のホームから交際女性を線路に突き落として殺害しようとした。交際女性は軽傷で済んだが、その交際女性の証言によると線路に突き落とされた理由は、「(飲み会の)二次会に行くか行かないかで口論になった」であった。同じく2016年には、男子大学生が集団で女子学生を呼び出し、強引に酒を飲ませて泥酔させたうえで、暴行を加えたという事件があった。複数の男子学生が一人の女子学生を取り囲んで暴行し、さらにはその様子をスマートフォンで撮影しており、その悪質性の高さが浮き彫りになった。これらの事件は氷山の一角であり、様々なニュース報道により、大学生を主とした一般青年においても、規範意識の欠如、社会常識の欠如、対人スキルの欠如等により、本来的にはモラルジレンマを感じるべき事柄でもそれを感じることができず、社会的に不適切な行為を行う者も一定数存在すると考えられる。

2018年度には小学校、2019年度からは中学校において道徳の教科化がなされたが、高等学校以降は学校教育において道徳教育を行うことは必須ではない。大学では、教員の裁量で演習授業として大学生を対象に単発的に道徳授業を行うという試みはなされているが(高木, 2015; 佐藤, 2014)、大学として組織的に道徳教育を行っている大学は数少ない。麗澤大学では道徳教育推進室を有し、全学生が1年次の必修科目として道徳科学を履修し、テキストもオリジナルで書籍化しているが(麗澤大学道徳科学教育センター著『新編 大学生のための道徳教科書』)、そのような取り組みは、一般的ではない。将来は教員として小・中学校で道徳を教えることになる教職課程の大学生にとって、児童・生徒を対象に「教える」技術を学ぶだけでなく、「教える側」となる自分自身の道徳性を高めることは必須であると思われるが、なかなか大学での学びでその機会はないことが指摘できる。また、諏訪内(2009)は10年前より、大学教育における道徳教育の必要性を述べているが、昨今のニュース報道では大学生が被告となる事件は依然として報道され続けており、教職課程在籍以外の大学生においても、大学教育における道徳教育は必要なことであると考えられる。

1. 3. 本研究の目的

前述した理由から、本研究では以下の2点について検討を行うことを目的とする。一般青年(主に大学生)を対象に長尾・相賀(2015)と同様の質問項目を用いてデータを収集し、①生活場面である「学校・家庭・アルバイト先^注(どれか1つを選択)」、②「交友関係」の2場面においてそれぞれモラルジレンマを感じた経験を「ある」、「ない」の二者択一で回答を求め、「ある」を選択した場合、それに関する自由記述も求める。自由記述がなされているか否かについても着目し、一般青年が日常生活でモラルジレンマを感じる出現頻度についてカテゴリー化を行い、その上で具体的にはどのような場面(状況)で一般青年はモラルジレンマを感じているのかについて明らかにする(分析1)。

次に、記載された自由記述内容を検討することで、モラルジレンマとしては成立していない記述を行う一般青年はどの程度出現するのかを明らかにする(分析2)。これらの分析を行うことで、本研究は青年期における大学生を対象とした道徳教育プログラムの開発に役立つ知見を提供することを目的とする。

2. 方法

2. 1. 調査対象者

調査対象は大学生236名、専門学校生52名、計288名であった。対象者の平均年齢は19.52歳($SD=1.51$)であり、男性85名(29.5%)、女性202名(70.1%)、無回答1名(0.3%)であった。

2. 2. 手続き

大学および専門学校において、講義終了後に以下の質問紙調査を行った。なお、モラルジレンマという言葉を知らない対象者もいると思われるため、モラルジレンマとはどのようなものか、その具体例について説明を行った上で調査を行った。具体例(一部割愛)について以下に示す。

「モラルジレンマとは、道徳的な迷いや葛藤を指します。例えば、『大事な行事がある日に寝坊してしまった。時間に間に合わせるため、大学では禁止されている自動車通学をするかどうか』(実際の説明では、他に2例提示)など、道徳的に考えると、どのように行動したらいいか、困ったり迷ってしまう場面を指します。本研究では、青年が日常生活のどのような場面でモラルジレンマを感じるか、その場面を検討することを目的としています。」以上を調査実施者が口頭で説明、およびフェイスシートに教示として印刷した上で、調査を実施した。

(1)調査内容:長尾・相賀(2015)に基づき、①「学校・家庭・アルバイト先^注(どれか1つを選択)」、②「交友関係」という場面を指定し、「①、②のそれぞれの場面の中で、あなたはこれまでモラルジレンマを感じた経験がありますか?」と質問し、①、②についてそれぞれ「ある」か

「ない」かについて、まずは二者択一で選択（丸つけ）を求めた。なお、①については学校・家庭・アルバイト先のどれに該当するかについても丸つけを求めた。次に、「ある」を選択した場合はその上で、その内容について各々自由記述を求めた。調査は私立大学2校、専門学校（医療系3年制）1校にて行われ、調査時期はそれぞれ2016年7月および9月であった。

（2）倫理的配慮：新潟青陵大学倫理審査委員会において承認を得た上で実施された（承認番号2016007）。

3. 結果と考察

3. 1. 分析1の結果と考察

①、②へのそれぞれの回答パターンから、計6つのカテゴリーに分類できることが示された（Table1）。

Table1 一般青年が日常生活でモラルジレンマを感じる出現頻度

カテゴリー化の指標	一般青年	
	度数	(%)
カテゴリー1 ①, ②の両方に「ある」を選択し, 自由記述も記載	77	(26.7)
カテゴリー2 ①のみ「ある」を選択し, 自由記述も記載	116	(40.3)
カテゴリー3 ①, ②ともに「ある」を選択しているが, 自由記述なし	10	(3.5)
カテゴリー4 ①, ②とも「ない」を選択	45	(15.6)
カテゴリー5 ①は「ない」, ②については「ある」を選択し, それについては自由記述がなされている	33	(11.5)
カテゴリー6 カテゴリー1から5に該当しない(その他)	7	(2.4)
	288	(100.0)

少年院では、矯正教育プログラムの一環として特定生活指導（暴力、交友、家族、性、薬物の5種類のプログラムがあり、各々の少年により受けるプログラムは異なる）を行っていることから、独立した質問項目として「交友関係」におけるモラルジレンマを設問していたと考えられ、本研究も長尾・相賀（2015）を参考としたため、同様に独立した質問項目としたが、得られたデータからは質問項目②「交友関係」（カテゴリー5：11.5%）という、友人との対人関係そのものに限定されるよりも、より幅広く質問生活場面全般である、項目①「学校・家庭・アルバイト先」（カテゴリー2：40.3%）でモラルジレンマを感じる者の出現率が高いことが示された。

次に、一般青年が具体的にどのような場面（状況）でモラルジレンマを感じるのかについて検討するため、「学校・家庭・アルバイト先（どれか1つを選択）」部分でどれを選択したか、および、選択はしていないものの、具体的な状況が記載されている回答も含め、場面（状況）について着目し、分類を行った。得られたカテゴリーと出現率は、1. アルバイト先(58名、47.1%)、2. 学校(40名、32.2%)、3. その他（例：未成年でお酒を飲んでいいかどうかなど、明確な場面が記述されていない；13名、10.1%）、4. 家庭(10名、8.3%)、5. 不明（例：ないことはないけど思い浮かば

ないです；3名、2.3%）であった。

分析1により、自由記述がなされていない者も含めると8割以上の者は日常生活でモラルジレンマを感じたことがあると回答し、一般青年がモラルジレンマを感じる場面（状況）は、アルバイト先が多いということが明らかとなった。しかしながら長尾・相賀（2015）は、非行少年を対象とした研究で、モラルジレンマを感じたことが「ある」を選択し、自由記述がなされている場合でも、その内容を検討した結果、規範意識、社会常識、対人スキル等の欠如により、記載されている内容がモラルジレンマとしては成立していないものが多数あることを示している。そこで、本研究でも分析2として、得られた自由記述について探索的にカテゴリー化を行い、記載されたモラルジレンマがモラルジレンマとして成立していない一般青年の出現率について検討することとした。

3. 2. 分析2の結果と考察

質問①、②に対して、計124の自由記述が得られた。モラルジレンマは二つの道徳的価値において、どちらを選択するのか判断をしなくてはならない場面（状況）で、迷いや葛藤を感じつつも、どちらかの価値を選択することに焦点が置かれる。自由記述を検討する際には、「葛藤」、「不安」、「解決」、もしくはそれに類似する単語が記載されているかについて着目し、本研究の目的を知らない独立した2者がカテゴリー化を行った。その一致率は91.2%であった。一致しなかった自由記述については、第一筆者が最終的なカテゴリー化を行い、その結果、各カテゴリーの出現率は葛藤未解決(53名、43.5%)、葛藤解決(16名、12.9%)、葛藤の客観的状況（事実）(18名、14.5%)、葛藤不成立(33名、26.6%)、分類不能(4名、3.2%)となった（Table2）。

まず、葛藤未解決についてはモラルジレンマにより、不安や葛藤を感じたことのみが記載された内容を分類した（例：寝坊してしまい、バイトが間に合う電車の時間に乗り遅れてしまった。電車が遅延していた、とバイトの店長に嘘をついてしまうかどうか）。葛藤解決はモラルジレンマを感じつつも、それを解決したことが記載された内容を分類した（例：部活で試合の話があったが6人必要なのに5人しかいない状態だった。自分には試合の次の日までに

Table2 モラルジレンマの成立に着目した自由記述内容のカテゴリー化

		一般青年	
カテゴリー化の指標/ 自由記述の例		度数	(%)
葛藤未解決	モラルジレンマにより、不安や葛藤を感じたことのみが記載 (例：寝坊してしまい、バイトが間に合う電車の時間に乗り遅れてしまった。電車が遅延していた、とバイトの店長に嘘をついてしまうかどうか)	53	(43.3)
葛藤解決	モラルジレンマを感じつつも、それを解決したことが記載された内容 (例：部活で試合の話があったが6人必要なのに5人しかいない状態だった。自分には試合の次の日までに終わらせなければならない課題があり、出るかどうか迷った。結局、試合に出て試合と試合の合間をぬって課題を完成させた)。	16	(12.7)
葛藤の客観的状況	モラルジレンマを感じているが、事実内容の記載のみ (例：自分は何も気を害されるようなことをされていなくても、仲の良い友達が「嫌い」と思っている子に対しての接し方)	18	(14.4)
葛藤不成立	モラルジレンマとして成立していない内容 (例：雨が酷いという理由で授業を休んだ時)	33	(26.5)
分類不能	分類不能な内容 (例：ないことはないけど思い浮かばないです)	4	(3.1)
		124	(100.0)

終わらせなければならない課題があり、出るかどうか迷った。結局、試合に出て試合と試合の合間をぬって課題を完成させた)。葛藤の客観的状況(事実)については、モラルジレンマを感じているが、事実内容の記載のみものを分類した(例：自分は何も気を害されるようなことをされていなくても、仲の良い友達が「嫌い」と思っている子に対しての接し方)。葛藤不成立は、モラルジレンマとして成立していない内容を分類した(例：雨が酷いという理由で授業を休んだ時)。分類不能についてはどのカテゴリーにも当てはまらない、分類不能ものをカテゴリー化した(例：ないことはないけど思い浮かばないです)。

自由記述についてカテゴリー化を行った結果、「記述したモラルジレンマについて、不安や葛藤を感じていることが記述されている」(葛藤未解決)が43.3%と約過半数を占め、多くの一般青年は、モラルジレンマを感じたとしても、それを主体的に解決するまでには日常生活で至っていない可能性が自由記述から読み取れた。そして、葛藤不成立である「モラルジレンマとして成立していない」自由記述は、全体の26.5%を占めていることが明らかとなった。葛藤不成立について、長尾・相賀(2015)で示された、「規範意識の欠如」、「社会常識の欠如」、「対人スキルの欠如」、「文章能力(課題内容の理解力の不足)の欠如」のどの要因からモラルジレンマとして成り立っていないのかについて理由を検討したところ、「規範の意識の欠如」が1名、「社会的常識の欠如」が2名、「対人スキルの欠如」が4名、「文章能力(課題内容の理解力の不足)の欠如」が26名であり、文章能力等の不足が要因となった者は葛藤不成立全体の78.79%を占めることが明らかとなった。本研究で得られたデータのうち、全体の2割強の一般青年は、主に「文章能力(課題内容の理解力の不足)」という理由で、事前に説明を受けたものの、「モラルジレンマ」という概

念自体を正確には理解できていない、あるいは説明が理解できたとしても、自身の経験にはうまく結びついて考えることは難しい、もしくは文章能力の不足により十分に自由記述では自分自身の考えを表現することは難しいことが明らかとなった。

4. 総合考察

本研究は一般青年(主に大学生)を対象に長尾・相賀(2015)と同様の質問項目を用いてデータを収集し、一連の検討から大学生を対象とした道徳教育プログラムの開発に役立つ知見を提供することを目的とした。

大学生および専門学校生がモラルジレンマを感じる場面(状況)は、学校が32.2%、アルバイト先が47.1%であり、学校よりもアルバイト先の出現率が高いことが明らかとなった。真船・鈴木・大塚(2006)は、大学生に対し、実際に体験のあった出来事の自由記述から大学生のストレスを分類し、その特徴を検討している。自由記述中、出現頻度の高かったキーワードには、「アルバイト」(16語)、「人間関係」(16語)、「ゼミ・授業」(12語)、「進路・就職」(11語)があり、大学生のストレスとなり、負担を感じる場面は「アルバイト」に特化された場面が多いことが示されている。内容や役割では効果が異なるものの、アルバイトが大学生のキャリア形成に効果があるというポジティブな知見が示されているが(関口, 2010; 田島, 2011)、大学生の6割は、アルバイトでトラブル経験にあっていないことが明らかとなっている(週刊教育資料, 2015)。大学生に対しモラルジレンマ教育を行う際には、「アルバイト場面」、加えて「学校場面」で生じるモラルジレンマを中心とした教材を作成し、ディスカッションを行うことがプログラム開発の上で有益であると考えられた。

また、本研究では分析 2 より、事前に「モラルジレンマ」について概念を説明するだけでは理解が難しい(あるいは自身の体験と結びつかない)、もしくは文章能力の乏しさから十分に自己の考えを表現できなかったと思われる学生は合計すると全体の 2 割強程度は存在することが明らかとなった。前者については発達心理学、教育心理学等の授業の中で、青年期における道徳性発達について講義を行うことが学生の理解や自己啓発にもつながると考えられ、後者については教員が講義形式で授業を行い、学生は授業を受けて考えたことについてレポートを作成するという形式ではなく、例えば、少人数の演習形式でディスカッションを行い、その上で自己の考えをワークシート等にまとめる、アクティブラーニング形式が有効であると考えられた。

また、扱う教材の種類としては、対象者にモラルジレンマ場面が描かれた物語課題を配布し読解してもらうという形式が一般的で手軽ではあるが、本間(2019)は、少年院における道徳教育プログラムの参与観察から、対象者の読解力の低さを指摘し、視聴覚教材や VR(バーチャル・リアリティ)教材導入の必要性を示唆している。大学生においても、分析 2 で示された 2 割強の対象者の中には、理解力に加えて読解力が低い者も含まれていることも懸念され、演習で用いる教材にも工夫を加えることが望ましいと言える。VR教材については授業の演習で用いることは簡単ではないと思われるが、視聴覚教材であれば、比較的導入は容易であると思われる。その一例として、中学校家庭科における教育実践として、道徳的価値として「ジェンダー平等」を育むことを目的とした視聴覚教材の開発(大竹・池尻・小野・佐藤・石津, 2013)、同様に小中学校、高等学校、特別支援学校における家庭科における教育実践として、道徳的価値として「男性の育児参加等をテーマにした男女平等意識」を育むことを目的として開発した視聴覚教材(池尻・大竹・小野他, 2013)がある。それを用いた実践では、それぞれの視聴覚教材を用いた授業でターゲットとした道徳的価値を育むことができたことを報告しており、視聴覚教材を用いた道徳授業(授業自体が行われたのは家庭科の時間であるが、内容としては道徳)の有効性を示している。今後は本研究で得られた知見を活かし、視聴覚教材の開発を含めた大学生向けの道徳教育プログラムの開発および実践、そして効果検証を行うことが望まれる。

謝辞

1) 本研究の実施にあたり、法務教官の長尾貴志先生、相賀啓太郎先生には研究へのアイディア、質問紙調査の実施には、安田女子大学石田敏彦先生、分析には宇都宮大学石川隆行先生のゼミ生の皆様のご協力を得た。深く感謝致します。

注

1) 質問項目①について、長尾・相賀(2015)では「学校・

家庭・アルバイト先」ではなく、「学校・家庭・職場」だが、本研究は一般青年を対象としているため、「学校・家庭・アルバイト先」に修正した。さらに質問項目③としてあった、「院内生活」については該当者がいないことが想定されるため、調査項目から削除した上で調査を行った。

引用文献

- 荒木紀幸(1996).ローレンス・コールバーグ博士に見るモラルジレンマ 荒木紀幸(編)モラルジレンマ授業の教材開発(pp.31-87) 明治図書
- 本間優子(2019). 少年院入所中の非行少年に対する道徳教育プログラムの効果の検証.公益財団法人日工組社会安全研究財団 2018 年度若手研究助成研究報告書.
- 池尻加奈子・大竹美登利・小野恭子・佐藤麻子・阿部睦子・石津みどり・藤田和美・桑原智美・酒井やよい・三浦 佳(2013).家庭科で道徳的価値をはぐくむ視聴覚教材の開発:あつくん おおきくなあれ. 日本家庭科教育学会大会例会セミナー研究発表要旨集, 56, 71.
- 真船浩介・鈴木綾子・大塚泰正(2006).大学生におけるストレスの特徴:認知的評定、及び心理的ストレス反応との関連の検討. 学校メンタルヘルス,9,57-63.
- 文部科学省(2009).「2. 現在の子どもの成長と徳育をめぐる今日の課題」.http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/shiryo/attach/1282785.htm (2019 年 11 月 22 日).
- 長尾貴志・相賀啓太郎(2015).モラルジレンマ集会の充実化に向けた取り組みについて—資料作りを通して見えてきたもの—. 日本道徳性発達実践学会第 15 回大会要項,24-25.
- 田島司(2011).大学生のアルバイトにおける役割形成の経験が主体性の自覚と自己の社会的定位に与える影響. 北九州市立大学文学部紀要, 18, 29-34.
- 大竹美登利・池尻加奈子・小野恭子・佐藤麻子・石津みどり(2013). 中学校家庭科で道徳的価値「ジェンダー平等」をはぐくむ視聴覚教材の開発. 東京学芸大学紀要総合教育科学系, 64,193-202.
- 麗澤大学道徳科学教育センター著(2018)新編 大学生のための道徳教科書 麗澤大学出版会
- 佐藤光友(2014).大学生のための道徳教育:—自律から動機へ—.鳥取短期大学研究紀要,70,13-20.
- 関口倫紀(2010).大学生のアルバイト経験とキャリア形成. 日本労働研究雑誌, 52, 67-85.
- 週刊教育資料(2015).大学生の 6 割がアルバイトでトラブル経験, 週刊教育資料, 1366, 8-9.
- 諏訪内敬司(2009). 大学生に対する道徳教育—その必要性と可能性— 杏林大学研究報告教養部門,26, 63-74.
- 高木真理子(2015). 道徳的判断についての大学生の演習. 東京理科大学紀要.教養篇,47, 253-266.